

令和2年7月22日
スポーツ振興課

新しい生活様式に基づく武蔵村山市スポーツ施設等 利用ガイドライン（利用者編）（第2版）

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止とスポーツ施設での活動の両立を進めるため、「新しい生活様式」の実践を図りながら、スポーツ施設等で行われる活動に係る基本的な考え方を示すものです。

なお、感染状況等の変化があった場合には、本ガイドラインの見直しなどを行う場合があります。

「新しい生活様式」とは（実践例）

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染対策の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

人との距離は、できるだけ2m空ける

会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

手洗いは、水と石鹸で丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

（2）日常生活を営む上での基本的な生活様式

まめに手洗い、手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気

身体的距離の確保 「3密」の回避（密集・密接・密閉）

毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

1 基本的な感染症対策を実施する

○体調不良の方の活動自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控える。

○感染予防・感染拡大を防ぐ

- ・入館、入所の際には、手洗いや手指の消毒を行うこと。
- ・施設内ではマスクの着用（運動・スポーツ中除く）、咳エチケットを徹底すること。

○「3密」(密集・密接・密閉)を徹底的に回避した上で活動する。

密集しない 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。

(対策例)

- ・ 他の利用者、施設スタッフ等との距離(できるだけ2 m以上)を確保する。
- ・ 呼気が激しくなったときは、より一層距離を取る。
- ・ 走る、歩く運動において、前後一列に並ぶのではなく、横並び又は斜め後方に位置取る。

密接しない 飛沫を発生させないように工夫する。

(対策例)

- ・ 近距離での会話や発声の際はマスクを着用する。
- ・ 大声を出す、呼気が激しくなる活動は控える。
- ・ スポーツドリンク等の飲料の回し飲みやコップの共用はしない。
- ・ 運動中に唾や痰を吐かない。

密閉しない 換気を徹底する。

(対策例)

- ・ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ・ 可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
- ・ 1時間に10分程度は窓を開けて換気を行う。

共通事項

- ・ 活動前に新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを確認し、対策を講じる。利用終了後、チェックリストや参加者名簿を記載し、記載したものは、各団体で保管する(感染者が発生した場合に、追跡を可能にするための措置)。
- ・ 活動終了後の会話は控え、できるだけ速やかに退館・退所する。

2 イベントの実施について

- ・ 教室等の比較的少人数で行うイベントは開催可能。
- ・ 参加者が特定できること。

3 本ガイドライン対象施設（教育委員会所管施設）

対象施設名	問合せ先
市内小学校 体育館・校庭	スポーツ振興課 Tel042-565-1111 内線 654
市内中学校 体育館・武道場・校庭	
総合体育館	総合体育館（指定管理者） Tel042-520-0082
総合運動公園運動場 第1・第2・第3	
雷塚公園野球場	
雷塚公園庭球場	
大南公園野球場	
大南公園庭球場	
三ツ木庭球場	
野山北公園運動場	
野山北公園プール	総合体育館（指定管理者） Tel042-520-0082 野山北公園プール（指定管理者） Tel042-531-2640（R2.8.31まで）

4 適用期間

本ガイドラインの適用は令和2年7月22日（水）から当面の間とし、状況の変化があった場合には見直す。